

松浦武四郎と義経蝦夷渡り伝説

菊池 勇夫

一 問題の所在

一七世紀後期になって語られた源義経の蝦夷渡り伝説のなかで、義経や弁慶がアイヌの人々に崇敬されてきたとする言説がまことしやかに信じられ、近世中期から近代にかけていっそう流布・浸透してきたという歴史があった。江戸や京・大坂に住む作家・知識人の想像力ばかりでなく、じっさいに蝦夷地に足を踏み入れた人によってもその見聞として紹介されたことがその助長を促していた。

幕末期に蝦夷地を踏査し、場所請負制下のアイヌの人々が置かれている悲惨な状況を告発した松浦武四郎（一八一八～一八八八）もまた例外ではなかった。たとえば、『蝦夷訓蒙図彙』巻の二（草稿本）に、「源義経^{フキクルミ}・弁慶^{シヤウイクル}」の図を載せ、次のような説明文をつけている。

大古に義経、弁慶其外多くの軍人船にて此島に來り、蝦夷人に山獺海漁の業を教え、是より奥の国々までも皆日本^{ホククワン}になびかさしめんと、カラフトさして入り玉ひしと。依て我々の獺漁となし、生活の事は皆判官様より授りしことなりと。等教^{トウキウ}へ尊敬カ^{ケイ}をぞなしたりけり。¹

アイヌの人々に狩猟や漁業の技術を教えたのがこの島にやってきた義経・弁慶たちで、義経がオキクルミ、弁慶が

シヤマイクルであるとし、義経は判官とも呼ばれて尊敬され、さらには奥の国々まで日本に服従させようとカラフトへ入ったとしている。こうした言説は知識人も巻き込んで通俗的に語られていたことで武四郎独自のものではないが、武四郎はそれに疑いを持つことなく受け入れ、アイヌの同化や外国への影響力といった日本意識を表出させるものとなっている。

もとより、国土を創造し、人間の文化の基をひらいたのは、アイヌの人々にとってはアイヌラックル、オキクルミ、サマユンクルなどといった人文神であり、その功績や事跡についての物語（聖伝）が語られてきた。そうした人文神と義経とはまったく無関係なものであって、オキクルミは義経などというのは近世以来の和人側の勝手気儘な付会にすぎない。しかし、事実無根のこじつけであっても、和人・アイヌの関係性のなかで和人により繰り返し語られることによって、アイヌの人々の意識のなかに表層であっても義経・弁慶が入り込んでいくこととなった。そのような関係性のなかに、武四郎の右の文を投じてみたとき、どのような問題がみえてくるのであろうか。

『蝦夷訓蒙図彙』は未完成であったので、世間の目にはほとんど触れることはなかったと思われる。この書だけでなく、武四郎の弘化・嘉永期、および安政期の蝦夷地踏査に基づいた『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）、『竹四郎廻浦日記』、『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』、『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』（以上稿本）、『東蝦夷日誌』、『西蝦夷日誌』（以上版本）などに、蝦夷地における義経の事跡や物語をよく書きとめている。²⁾ときに武四郎なりの受けとめかたを示し、義経伝説への同調・親和的な態度が明らかにされている。アイヌの人別一人ひとりの境遇を聞き出しながらアイヌの人々と接していった武四郎であったが、蝦夷地の義経伝説を史実であるかのように扱い、その紹介者として広めていく役割さえ果たしてしまったのはなぜなのか。近世・近代移行期という時代環境における武四郎の立

ち位置と関わらせながら、ささやかな考察を行ってみたい。

二 武四郎の義経伝説への親和的態度

1 『三航蝦夷日誌』

松浦武四郎は義経蝦夷渡り伝説に対してどのような態度で臨んでいたのでしょうか。まず、弘化二年（一八四五）から嘉永二年（一八四九）にかけて三度にわたる蝦夷地踏査をもとにした稿本『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）から検討してみよう。

『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）の凡例に、その説の取りとめのないことはすべて省くとしながら、「土俗」が「古来」より伝えてきた「談話」については、「異邦の風俗」を知る「証」にもなるので、「妄説」と思われるものであっても聞いたままに記し置いたとしている（上三四～三五頁、一編八四頁）。松前・蝦夷地の和人やアイヌが語る伝説の類を重視する態度であるが、そうした「談話」のなかに義経・弁慶の物語もむろん含まれている。

松前の地を初めて踏んだ武四郎は、この地に何か「源廷尉」の「旧跡」はないのかと「好事之士」に尋ね求めている。何という「古跡」もないとのことであったが、ある人が、地藏山に義経が馬に乗って渡ってきた尊像を安置するというので、早々に上って開扉してみたところ、いかにも「馬上甲冑之威嚴たる像」があったものの、「義経公」ではなく勝軍地藏であった。しかしながら、武四郎にとってはすこぶる「古色」の趣があつて面白くみえたが、翌年渡海のおり行ってみれば、修復され「古色」を失っており、残念に思われた。堂を預かり世話をしている蔵町の桜庭丈左衛門という年寄に、この像を成るべくなら義経の像に彫り直して安置しておけば、「今よりの旧跡」になるものと

話して一笑したという（上四四―四五頁、一編九三頁）。わざわざ松前人に義経の旧跡の有無について質問するほどであるから、義経の蝦夷渡り伝説を真に受けているところが、勝軍地蔵を義経像に作り変えるというのも冗談とばかりとはいえず、義経の「旧跡」の存在をどこか期待しているところから生じている発言である。

日高地方のサル（沙流）会所でのことである。このときはサルベツ（沙流川）の川筋を上っていかなかったが、川上およそ二里ばかりにアヨヒラという処があり、ここに「判官殿」の「古跡」があり、それは岩窟であると、聞いたままに記したとしている。そして今、「世間」では「義経公」のことはさまざま「議論」があるけれども、それはともかくも何れこの地に渡ったのであればこの辺りに来たのであらうと思ふと述べ、義経の蝦夷渡りをそうであつて欲しいとの期待を含んで肯定的にとらえ、サル会所元の「夷人」が話してくれたという物語を詳しく書きとめている。判官義経殿が弁慶殿という者を連れて蝦夷が島に来て、ここの「酋長」の家にある「虎の巻」（「軍の秘書」）を婿に入り込んで油断させ、奪い取って逃げ去るといふ、御伽草子『御曹子島渡』の粗筋とほぼ同様の物語であつた（上三〇六頁、一編三五〇頁）。この地には総じて「蝦夷浄瑠璃」といふものがあつて、こうしたことを作り述べているが、その語りは「蝦夷語」なので「通辞」に聞かなければ理解できないとし、『蝦夷婆南志』にそうした「浄瑠璃」を一つ挙げておいたと記している。

『蝦夷婆南志』の記載については後述するとして、『御曹子島渡』様の物語がアイヌ自身によって語られたかのやうに武四郎は記しているが、武四郎自身アイヌ語が解らないといつてゐるから、アイヌの語りとはいつても通詞が語つた以上のものではありえないことに注意が必要である。

また、武四郎が何の疑問を示すことなく、判官義経Ⅱシヤマイクル、弁慶Ⅱウキクルミとルビを振つて記している

のは、『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）を読む者の脳裡に刷込みの効果を与えてしまう、という点も見逃せない。それにとどまらず、新井白石著『蝦夷志』や、淡斎如水（蛭子吉蔵）著『松前方言考』の記載を引用して、オキクルミすなわち義経などとする言説が古文獻（といっても近世中期以降のものであるが）によって裏付けられ信用できるかのような紹介となっている。『蝦夷志』は知識人の間に義経⇨オキクルミ説を広めてしまった主要な書物の一つである。そこには、「夷俗」は飲食に及ぶときオキクルミを祝い、これを問えば「判官」なりといい、「夷中」では「廷尉」（源廷尉義経）と呼んでいる者であること、東部にはその砦があること、西部の地名にも弁慶岬があること、満州に漂流した者たちが帰国して語るに「廷尉」がここを去って北海を越え、「奴兒干部」の門戸の神は廷尉の像を画いたものに似ているという、などと記されていた（上三〇六〜三〇七頁、一編三五二〜三五三頁）。

いっぽう、『松前方言考』は、言い伝えとして、源九郎、武蔵坊が奥州よりこの地へ渡り、今、東蝦夷地のサルに神として祭られ、義経をウキクルミ、弁慶をシヤマイクルと云っているが、「夷言」に「ウキクルミ」は「他方より来る大将」、「シヤマイク（ル脱）」は「無髪の人」と云っていることから考えれば、あえて「弁慶と義経の事とも定めがたかるべし」と、結びつけることに否定的である（上三〇七頁、一編三五二頁）。西蝦夷地のシマコマキースツの部分にも、同じ箇所と思われる引用がみられる（上五九一〜五九二頁、二編二二二頁）。武四郎は『松前方言考』のウキクルミ・シヤマイクルを義経・弁慶とすることへの疑問を受けとめたというよりは、そうした言い伝えがあると記されていることの方に重きを置いて挙例していたように思われる。

さらに、『統太平記』にみえる、奥州で乱を起こした小山隆政悪四郎が鎌倉の執事上杉氏憲の討手による囲いを逃れ津軽に奔り蝦夷に至ったという話や、『旧記』にみえる、会津の城主葦名三郎左衛門尉盛久が、奥州の管領足利氏

満の長男佐兵衛督満兼の弟満貞（篠川殿）に命じられた伊達兵部少輔氏家に攻められ、一族とも津軽へ落ち行き蝦夷へ渡ったという話を引き、内地の戦に敗れて蝦夷松前に渡った人が多いと述べている（上三〇七〜三〇八頁、一編三五二頁）。『続太平記』も『旧記』もその記述は確かな史実とはいえないものであるが、武四郎はそれを傍証としてあげているのは、義経・弁慶らもまた蝦夷が島へ渡海したとしてもおかしくないと捉えたいがためであろう。

「蝦夷」の名義や歴史について考証した箇所でも、小山悪四郎隆政や葦名三郎左衛門尉盛久に加えて、嘉吉年中（一四四一〜四四）に下国安藤太が渡ってきてヤキナイ（矢不來）に居城を構えたこと、それに続いて四国の河野一族が東部箱館に居城したこと、相原周防守が東部シリウチ辺に居城したこと、そして享徳三年（一四五四）武田信広が南部蠣崎村より西地ラクシリに渡り、それより天河に居城し、東部の下国氏を下して今の松前に居住したことをあげている。源廷尉がこの地（蝦夷）へ渡ったことを示す「証」がなく、また領したこともないと一応述べながらも、それらの内地から渡ってきた武将らの先駆けに義経を位置づけたいという気持ちが表れている（上四七一〜四七二頁、一編五二〇〜五二一頁）。なお、武四郎は小山隆政のことについては「伊勢貞丈の雑記」にもみえたように覚えると記している。伊勢貞丈が『安斎隨筆』などで隆政の蝦夷渡海を記していたのは間違いないが、義経蝦夷渡り説を強く否定していた人物である。武四郎はそうした主張を知らないはずはなかったと思われるが、その点にはまったく触れることがないのも、武四郎の義経蝦夷渡り説への親和的な態度が窺われる。

他に、武四郎が引用した文献としては、クシャルヲチ（クナシリ島のうち）の奇岩についての『近藤守重日記』、『おくのミちくさ集』（下三三二〜三三三頁、三編九三〜九四頁）、エトロッフ（エトロフ島のうち）の巨岩についての『木村子虚日記』がある（下三八〇頁、三編一四一頁）。文献引用がもたらす裏付け効果、別な言い方をすれば権

威化作用をみなければならぬ。

2 『蝦夷葉那誌』

『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）は今では活字本となって広く利用されているが、水戸藩主徳川斉昭や幕府に献上され、蝦夷地についてよく知る有為な人材として武四郎が注目されていくものの、長らく刊行されることはなかった。その点では流布して読まれたとはいいいがたいが、『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）に書名があげられていた『蝦夷婆南志』のほうは、正しくは『蝦夷葉那誌』の書名で版行された（『評伝松浦武四郎』に「附録」として所収）。解題した吉田武三は、嘉永三年（一八五〇）の著で、後に文華堂から版行されたとし、刊行年は明らかではない。別本に『蝦夷婆奈誌』と題した二巻本があるが（『松浦武四郎選集』一所収）、これには「蝦夷浄瑠璃」のことはみえない。『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）では義経蝦夷渡り説への傾斜がみられるものの、それを実説としてまだ断定的には述べていなかった。しかし、『蝦夷葉那誌』ではより明瞭に義経蝦夷渡り説への肯定的な態度をはっきりさせている。

その「ウキクルミ・ミヤマイクルの事」とある箇所を要約すると、およそ以下のようなことが述べられている。九郎源判官義経朝臣がこの地（蝦夷）へ渡ったことも、正史に残っていないことをもって、桃太郎の鬼が島の話と同様のようという人がいるけれども、つくづく考えてみると、源廷尉の「神機才略斗胆」はならびなきことで、「逆櫓さかかの論・一の谷の英略」を知れば疑う必要はない。高館を落延び、主従わずか十余人で奥の津軽の三馬屋より津軽津（今の松前湊）へ渡り、それより東部サルサルの辺にさまよい、アツマという川筋の夷人ニヘコクニヘコクの家に滞留し、その地の「酋長」らと語らって再び西地へ越し、今の江差の辺、熊石より大田山辺を経て、シツツ、ヲタスツ、石カリより

北蝦夷へ渡っていったと思われる。「言葉の国」のならわしとして「土人」は朝夕、義経朝臣の「神機才略」を尊び、あれこれの事績を言い伝えていく。「蝦夷浄瑠璃」にもその大略が表され、酒宴の後はかならず謡う。地名や人名の相違などみられるものの、「探鑿」してみれば源廷尉がこの地に渡ってきたというのは疑いもなきことである。

「土人」の言い伝えの一、二をここに記す。奥州津軽領の三馬屋の海岸に一つの奇石がある。この先の村々は「蝦夷人」が住み、奇岩怪岩が連なって馬蹄も人足も立ちがたき処であったので、義経が自ら乗る馬と亀井六郎・伊勢三郎の馬をこの岩穴に繋いで出立した。山に登って蝦夷地を見やり、首にかけた十一面観世音菩薩（譯）の像を古松の枝にかけて、主従の行末を祈った（龍燈の松）。これより藤島村、算用石村、釜の沢村へ到ったが、險阻の苦辛に耐えられなかったのか、甲（かぶと）を脱いで海岸に投げ捨てた（甲石）。元宇鉄村、上宇鉄へ出て竜飛の岬へ到り、ここで鎧を脱いで海岸に投げ捨てた（鎧石）。大岩の上にあがり帯を解いて（帯解石）、泳ぎ渡ろうとしたとき、奇岩につないでおいた馬が龍馬（りゅうま）と化して飛んで来て、主従の人を乗せ向方（あなた）の島根をさして飛び去っていった。

松前城下の呵咩寺（阿）は海渡山と号する。義経朝臣が渡海の時清らかな土地を見定めて建立した。また自らの像を刻んで上にある山に納め置いたが、形像が似ていることから將軍地蔵の像になってしまった。今の地蔵山である。東部サルの内、アツマの「酋長」の家には、現に滞留したさいのことが申し伝えられている。江差の鷗島には「六韜三略の卷」を隠したという岩窟が残る。龍馬の蹄石もある。西地シマコマヲよりスツツの間には弁慶の粟畑、岩内のライテン岬には弁慶の太刀かけ石、カラフトの白主には義経朝臣の城跡など、「夷人」の「口碑」に残されている。今は義経朝臣を「ギグルミ」または「判官さま」ともいい、弁慶を「シヤマイクル」といい、朝夕尊敬（せんけい）して怠ることはない。一盃の酒を呑むにも、飲箸で酒を神に手向けるが、何の神へ手向けるのか尋ねると、「一滴は造島の神（ネルリクシマノカミ）、二滴目

は判官さま、三滴目は大江戸の神さま」と答えたのは殊勝なことである(三七一〜三七三頁)。

やや長い紹介となったが、武四郎はこのように、「土人」(この段階では、土地の人の意で、アイヌ、和人の区別なく使用)の言い伝えを根拠に、その成り立ちを吟味することなくそのものとして受け入れ、義経の蝦夷渡りを事実であるかのように説いていたのは明白である。さまざまな「口碑」をつなげて、ひとつのストーリーがここに作られているといってもよい。その点で武四郎もまた義経蝦夷渡り説の流布、俗流化に一役買っていたと評価せざるをえない。

義経・弁慶がアイヌ自身の語りであるのかは節を改めて検討しよう。三厩・竜飛の渡海伝説のほうは、稿本『東奥沿海日誌』(『松浦武四郎紀行集』上所収)がもとになっている。武四郎は弘化二年(一八四五)に初めて松前へ渡海したが、その前年、北海岸を探ろうと「東奥」(津軽・南部)の沿岸を巡り、その見聞を中心に嘉永三年(一八五〇)にまとめたのがこの日誌で、『蝦夷日誌』(『三航蝦夷日誌』『校訂蝦夷日誌』)の附録のつもりという。ここには「帯解島」(上二二六頁)、「ヨロイシマ」(上二二七頁)、釜の沢の「竈石」(上二二九頁)、「兜岩」(上二二九〜二四〇頁)、「三馬屋岩」(上二四〇頁)にまつわる「俗説」が記載されているが、それぞれの言い伝えとしての紹介であって、『蝦夷葉那誌』のようにそれらをつなげた物語とはなっていない。別稿で述べたように三厩の義経物語は一八世紀後期、とくに寛政期頃に縁起が整えられ発展したが、武四郎のあげる「俗説」もそうした流れのなかで語られ、定着していったのであろう。渡った先とされる松前側の義経伝説もそれに呼応するかたちで生み出されていったのであろうと推察するが、ここでは踏み込む用意はない。

3 『東蝦夷日誌』『西蝦夷日誌』

『蝦夷葉那誌』の記述は、『東奥沿海日誌』や『三航蝦夷日誌』(『校訂蝦夷日誌』)をもとにして武四郎自身の義経

蝦夷渡りについての明確な考えを刊行本として一般向けに語ったことになる。武四郎の安政期における各年の踏査記録（稿本）である『竹四郎廻浦日記』（安政三・一八五六年）、『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』（安政四年）、『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』（安政五年）にも、義経（判官）・弁慶の「故事」「旧跡」を拾い上げて記載している。しかし、そこでは武四郎の見解が述べられているわけではなく、関係文献の引用もみられない。『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）とは違って、踏査の見聞記録に徹しているように思われる。

ところが、そのダイジェスト版である『東蝦夷日誌』八編・『西蝦夷日誌』六編（文久三・一八六三年～明治十一・一八七八年発行、『新版蝦夷日誌』上・下所収）においては、かなり義経伝説に執心して読み手に説いている。その点では単なる簡約本ではなく、読者を相手にした戦略が独自に働いている本とみななければならない。

まず、『東蝦夷日誌』初編凡例に、土地の産物・地名の「訳」（由来、意味）はその地の古老にただした、その内には所々に「太古神の教え」や「源廷尉の事跡」によってなづけるなど、一笑に付すべきこともあるが、それを捨てず、に誌したとする（上六頁）。また、ユウブツ・サル場所を扱った参編凡例では、義経公の事跡は夷地の処々にあるが、それを祭る社が当所（サル）にあるので、すべての「土人」は当所の者を尊敬していると述べる（上一〇五頁）。そして、四編凡例に、三編より四編には源廷尉の古跡を誌した所が多いが、これは土人の言い伝えが多いからである、公の蝦夷行を「赤本物」のようにいう人がいるが、それは「閩門外を知らざる人」の論で、「夏虫氷を知らず」のたぐいで怪しむ必要などないのだと、義経の蝦夷渡りを全面的に肯定してみせる。『三航蝦夷日誌』と同様、文治の後、小山・葦名・武田・安倍・河野・村上・相原など、蝦夷に渡海した者は枚挙に遑がないことを証拠としてあげている（上一五〇頁）。

『西蝦夷日誌』 式編の寿津領で弁慶岬など紹介した箇所では、『地名解』（弁慶岬の名義）、『蝦夷奇観』（義経卿、フキケクルミ弁慶坊の事）、『續太平記』（小山隆政）、『伊達旧臣伝記』（葦名盛久）、『松前旧事記』（安東太盛季、武田信廣および家臣佐々木繁綱・工藤祐長）、『新安手簡』（源廷尉居跡、ハイグル、朝鮮絶影島の朝比奈義秀の廣、高館の義経自殺確かならず、建夷奴兒部辺の人家の門に義経・弁慶の像を張るといふ建州に流された越前新保の船頭の話）、『桂林漫録』（森助右衛門著述『国学忘貝』にいう、清の『圖書集成』のうち「凶書勘輯」の清帝自序に源義経之裔とあり）、『柳菴雜記』（註）（シーボルト説、元の太祖は日本人、元は源氏の源を憚り元と改める、義経は蝦夷を遁れ満州より蒙古に入る）、といった文献を引いて紹介している（下五九〜六七頁）。

武四郎は新保の船頭の話など「空」（根拠のないこと）であるとは決めつけられないとし、建州は唐太（樺太）にはなはだ近く、唐太では卿（義経）を尊信し、白主シラキのグイの土壘は卿自ら築いたとも伝え、義経がこの地に渡海したのだろうと思われると述べる。武四郎の推測は蝦夷島から唐太、さらには満州へと歯止めなく広がり、近き譬として兀良哈ワラシカイに入った清正公（加藤清正）のはかりしれない「苦辛」をあげている（下六七〜六八頁）。幕末日本の対外的危機意識の裏返しである国家主義的な膨脹意識の高まりのなかに武四郎その人自身もおり、義経蝦夷渡り伝説がそうした意識を助長するのに機能していたといえるであろう。

三 アイヌ自身が義経物語を語っていたのか

『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）に、前述のようにサルサルの「夷人」が話してくれた、判官義経が「酋長」の家の「虎の巻」を奪って逃げたという、『御曹子島渡』（註）のような物語が紹介されていた（上三〇六頁、一編三五〇頁）。サル

場所での同様の物語は、蝦夷地踏査中の安政四年の除夜に起筆された『近世蝦夷人物誌』（稿本、安政五・一八五八年、『松浦武四郎紀行集』下所収）の「豪雄 ハフラ乙名」の箇所にも取り上げられている。

それによれば、サル場所のピラトリ村に義経大明神の社がある。峨々たる数十丈の岩壁の上に一小祠があり風景がよい。今はその神体を浜の運上屋の上に持ってきて祭っている。その由縁を聞くと、往昔源九郎義経殿が来てピラトリ村の酋長某の家に一宿した。夜伽に娘某を召してわりなき（ねんごろな）仲となった。この家に伝わる「虎の巻」を盗もうとしたが、その乙名も相当な者で心をゆるさなかった。娘に一子ができても、その宝の有処を教えなかった。あるとき、廷尉がその子を抱いて炉辺に坐し、盲の真似をして子供を誤って火の中に落とすと、乙名は盲になったのは実事と思つて一巻をゆるし与へた。この書を見るや、雲を起し雨を降らすなどの術を得て浜辺へ出て、小船を盗みそれに乗って逃げた。乙名は大に驚き追い掛けたが、義経はついに満州という国へ去ってしまった。炉中へ落した子は死んだが、そのとき母の懐に忘れかたみを残し、これが出生してこの家のあとが続き、今に連綿たる申し伝えてある（下二二六頁）。前述の『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）の物語も、この物語も義経は満州のほうへ逃げたとし、御伽草子『御曹子島渡』が本州に戻つて平家を打ち滅ぼしたというのと大きく食い違つているが、武四郎も義経の満州入り説に引き寄せられていたから、満州へ逃げたと書くことにためらいはなかったのであろう。

義経が「虎の巻」を奪つた家は、今はピラカに移住し、サル場所の惣乙名を勤め、源廷尉の所縁があるということで、惣場所中のアイヌの人々より尊崇されているのだという。そしてバフラ家の系図を掲載し、「祖先」からの系譜線の下に「クンラクシ、妻 神のよし」と記したあと、代々の夫妻の名前をあげている（下二一七〜二一九頁）。

同様の系図は『東蝦夷日誌』にも載せられ、ピラカ村の乙名バフラは「蝦夷第一の旧家」であるとし、右の「祖先」

の箇所が「降神」となっている(上一四〇頁)。この『東蝦夷日記』には、家筋のことを聞くに、何一つ筆記がないにもかかわらず、「撃々」として答えるのに感じ入り、家の系図を語るままに書きとめたのだという。

この系図にみえる「祖先」ないし「降神」が義経だというのであろうか。武四郎は右の義経物語について、「義経大明神の社」の「由縁を聞ば」とだけあって、誰が答えて語ったのかは明らかにしていない。バフラが自ら語ったのであれば、武四郎は勇んでそのように書いたに違いないから、サル会所に詰める通詞などの和人から聞いたとみるべきであろう。『東蝦夷日記』の本編ともいべき『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』には、武四郎がヒラカ村のバフラの家を訪ねたさいの、その家族構成や「降神」にはじまる家系図が記載されているが、義経物語は何も記されていない(中六四三頁)。

これらの日記・日誌のサル場所の記述は武四郎のフィールドノート『手控 午第拾壹番手記』(『松浦武四郎選集』五)に基づいており、そこにはサル場所の「バフラ申口」が記録されていた。しかし、そこに語られていたのは、詳しくは省略するが、国造りの創世神話であり、うつろ舟に乗って流れついた京都からの「官女」と犬との間に子供が生まれたという犬祖物語であった(四八三〜四八四頁)。この物語が和人社会で機能したアイヌの人々の対する差別の助長についてはすでに論じられているが、武四郎もその著書でたびたび紹介し、その流布者の一人となっていた。それはともかく、バフラ自身は義経物語については何も語っておらず、『三航蝦夷日誌』(『校訂蝦夷日誌』)での紹介を『近世蝦夷人物誌』の「豪雄 ハフラ乙名」の箇所⁽⁴⁾に置き、源廷尉の縁者であるかのように描いてしまっているのは武四郎の作為といわざるをえない。

武四郎は『近世蝦夷人物誌』にもう一人、東部クスリ場所の脇乙名メンカクシについて源廷尉との関係を書き載せ

ている（「酋長メンカクシ」の項）。この家は東西の蝦夷地でよく知られた家柄で、往昔、源廷尉がこの家に身を寄せたとして、廷尉の鎧通しを一子相伝し、黄金、白銀の器もたくさん貯え、子孫がいやましに盛えて近隣に威が蔓延している。その「太祖」の事を聞くと、何処からかわからないが一人の「男夷」が雲に乗って来てこの場所へ下り、自らヲニシトムシと称して、この辺りに住む女の子を妻とし、城郭を築き近隣の「土人」をしたがえた。二人の間に男子の兄弟が生まれ、それぞれ城を構え、この辺りからニシベツ辺まで従えた。これに子モロ、アバシリ、シヤリ、トコロ、トカチの「土人」が申し合わせ、何処からともなくきて城柵を構え酋長と称するのは不当だとして攻めてきたが、ヲニシトウシ（五）はチャシヨシへ移ってこれを退け属させた。およそこのような先祖譚であった。源廷尉が身を寄せたとあるばかりで、雲に乗ってきた先祖が源廷尉というわけではない（下一二三―一二四頁）。『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』は、メンカクシの系図も載せ、初代のヲニシトムシは雲に乗って下り、この処の「土人」の女の子を妻としてここに住んだとしている（上五一八―五一九頁）。ここには義経の記述はみられない。

ところで、安政年間、東蝦夷地アッケシに御雇医師として派遣された大内余庵が書いた『東蝦夷夜話』（文久元・一八六一年版）のなかに、クスリの会所元の乙名メンカクシのことが出てくる。幕府から「庄屋」の号を与えられ、名前を精一郎と改めたメンカクシは、クスリで数代連綿と続く「土人」で、自ら「源判官の子孫」だと語っていたというのである。ある時、アッケシ「知県」の北野氏が精一郎を招いて酒など与えて語り合ったさい、どのような証拠があつて「判官の子孫」といつているのかそのいわれを詳しく聞かせてほしいと尋ねた。精一郎が答えるに、遠祖が一人の娘を判官に奉ったところ寵愛を受けて男子を産み、その正統がこの精一郎である、文字がなく書伝などないが、兄弟や妻にも見せることを許さない一子相伝の秘物として判官より伝わった一振りの短刀がある、男アカン（六）の山

は判官殿の神霊が住むところで、そこに判官殿の宝蔵跡がある、などというのであった。余庵は、源判官がはじめて蝦夷地へ渡ったのはサル領の内ヒラトリコタンのハイノサウシで、その後地所をさだめず東西の各地にいたが、クスリ領には男アカンの遺跡に降りたのであろうとしている。⁽⁵⁾

こうした余庵の記述からすると、『近世蝦夷人物誌』にいう雲に乗って下ってきたメンカクシ（精一郎）の先祖は源廷尉であると、メンカクシ自らが幕府役人に語っていたことになるが、武四郎はそのことには入り込んで言及していないのはどのような訳柄があったからだろうか。

メンカクシの語る判官は、アイヌの始祖として天界から降臨し、人間の文化の基礎を築いた人文神（アイヌラックル、オキクルミ）に重ねられているものであって、武四郎がベフラについて述べた『御曹子島渡』のような物語とは出自が明らかに違っている。メンカクシの場合、源判官の子孫と自ら語っているものの、天界から降りた神を場所の和人们が義経であると付会して呼ぶものだから、和人の言辞に合わせて判官だと語っているにすぎないとみるべきだろう。源判官がどのような者であるか知らなくても、アイヌの始祖や人文神を判官とさえいっておけば、義経蝦夷渡り伝説を信じている和人を満足させる効果をもったのである。

『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）が記す、サルのアイヌが『御曹子島渡』のような「虎の巻」奪取物語を語ってくれたというのは本当だろうか、という疑問がわく。和人の蝦夷通詞を通してそうした物語がアイヌの人々に伝えられ、それを知っていたとしても、「蝦夷浄瑠璃」のなかに取り入れ自ら語ることがあったのだろうかと言ひ換えてもよい。武四郎は、白主会所で、蝦夷に浄瑠璃というものがあり、源廷尉の事歴を綴った物語であると聞かされるが、少しばかり聞いて一向に解し得ないので途中で止めさせたことがあった（下二五〇頁、二編四七四頁）。武四郎はア

イヌの物語を聞きわけられないのであったから、サルのアイヌが語ったといってもそれを確かめられたわけではない。したがって、場所で働く和人たちが好んだ物語という以上のもではなく、バブラが義経物語を語っていないのはそのような事情があったからであろう。

さて、松浦武四郎が見聞して蝦夷日誌類に書きとめた松前・蝦夷地における義経(判官)・弁慶の事跡や物語は別表としてリストアップしておいた。これにより幕末期の蝦夷地のなかで語られていた義経伝説がどのようなものであったのかある程度知ることができる。ハヨヒラのあるサル場所や、弁慶岬のある積丹半島、さらには道東からオホーツク沿岸地域のものなど拾われており、それがさらに広まっていく展開途上にあることを窺わせる。ここではその一つひとつの成り立ちについて検討する余裕はないが、蝦夷地の義経伝説のパターン、傾向性についてはすでに金田一京助が「義経入夷伝説考」(大正三・一九一四年初出)という論文のなかで論じ、四つの要素でほぼ説明できるとしている。

紹介しておく、①「地名に対する邦人のフオルクスニチモロキ民俗語源」の要素、②「蝦夷本来の神話のヒーローに偶然少しく義経や弁慶を連想させるような条々があるので、それをむかえて考えて早く義経と誤断した要素」、③「我が古伝説の「御曹子島わたり」の内容が所柄比較的早く邦人によってこの地へ輸入され、寛文以前すでに蝦夷の内へその梗概が知られていたものの痕跡の要素」、④「前代の日本人の手に成るものを、軽率にもアイヌのものとして誤断した結果の要素」(例えば、神社があると唱える類)の四つである。⁶⁾簡単にいえば、アイヌ語地名へのこじつけ、アイヌの神々の事跡への重ね合わせ、御伽草子『御曹子島渡り』の影響、和人が持ち込んでしまったもの、ということになるか。武四郎が聞き書きした義経伝説もおよその四つの要素のどれかにあてはまるかと思うが、近世の日本社会における一

七世紀末期以降の義経蝦夷渡り伝説（不死伝説）の生成・発展に伴って創り出され、語られてきたものであることはいうまでもない。金田一による義経蝦夷渡り伝説の批判は今日でもその学問的な原点として生命力を失っていないのである。

四 義経伝説にみる武四郎の立ち位置

判官義経がアイヌの人々に崇め祭られているかのような言説が語られ広まっていくなかで、それは和人の付会にすぎないことは、たとえば最上徳内などが気づいていたことであった。『渡島筆記』（文化五年・一八〇八）は徳内のアイヌ文化理解の達成といえるものであるが、そこには次のように指摘されている。

いにしえウキクルミ、シヤマユクルという兄弟がいた。二人は「軽捷にして高所より飛などする術を得、巧智ありて網を結（び）魚を捕（ふる）こと」をはじめ、種々の利器を作つて人々に教えてくれた。アイヌの人々が神として祭るのは「心の上」のことであつて、イナオを作つて捧げ崇敬するわざはあつても、祠をつくり、形代を置くなどということは存在しない。ウキクルミを義経、シヤマユクルを弁慶、あるいはその逆にも言っているが、これを「夷人」がどのように伝えているのか訝しい。テシオの番屋にいる喜右衛門は「夷語」をよく知っていたので、トママへの長イソマルケに聞きただしてもらうと、シヤモがウキクルミを義経サマ、シヤマユクルを弁慶サマなどとよくいうが、我が古老に聞いた所とは異なる、聞いているのは二人は兄弟で、この島に生れた人で（日本などから来た者ではないこと）、また二名は一人にして、所により呼び方が変わるのだとも伝え、終には北の方の海を渡つてシヤモの国に入つた、と答えてくれた。これから察すれば、源予州に引きつけがたいようすがあり、ウキクルミを義経とする説は

「和人の付会に出で、ゑぞの旧来の伝にあらざる」というのが、徳内の結論であった。⁽⁷⁾ オキクルミについてアイヌの人たちに生活のための技術や知恵を教えてくれた人文神としての性格を理解し、義経大明神社のようなものは本来存在しないことを明確に認識し、義経伝説・物語は和人のこじつけにすぎないものだと見抜いていた。

しかし、松浦武四郎にあっては、アイヌの人々が義経を実際のところのように受けとめているのか、その精神世界に分け入って理解しようという態度はみられない。それどころか、『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』に書かれていることだが、「東部美登之誌」に、三石川の川口へ下り、一つの黒水晶の箭石を拾ったさい、「土人」に尋ねると、今始めて見たといったので、これは判官様が合戦をしたときの矢根なので、以来これを拾って大切にしておけと申しつけたという（下五三三頁）。武四郎自身が、義経をアイヌの精神世界に注入しようとする加担者の一人であったといっても過言ではなからう。

前述のように、義経の蝦夷渡りを桃太郎の鬼が鳥の話のようなものだと突き放す人々も少なくないなかで、武四郎はどうして義経伝説の鼓吹者になったのであろうか。場所請負制下の一人ひとりのアイヌの困難や呻吟に寄り添うすがたからみれば、桃太郎話のような義経伝説への無批判な態度はやや不思議に思われるが、武四郎が蝦夷地へのめりこんでいった問題関心からすれば義経伝説はアイヌの人々の帰属意識のうえで果たす有用な物語であると考えられたのであろう。

武四郎が踏査して蝦夷日誌の類を編もうとしたのは、『三航蝦夷日誌』（『校訂蝦夷日誌』）の凡例に記していたように、同志の輩に当時の形勢をよく知らしめるとともに、「寛政度のおほん難有恵」すなわち幕府による蝦夷地直轄に立ち帰り、「荒陬万里之外迄も休明の余沢」、すなわち蝦夷地のアイヌの人たちにも君徳の恵みを欲させようという

ころにあった(上三五頁、一編八四頁)。幕府による直接の蝦夷地統治に期待し、その実現に協力していこうというのが武四郎の基本的なスタンスであり、松前藩や場所請負人の弊害をアイヌの暮らしのなかから暴き出し、アイヌ自身の自発的な幕府への忠誠心を醸成していくのが草莽としての自分の役割だと考えていた。⁽⁸⁾

このような政治的な立ち位置にあることを考えるならば、武四郎が『蝦夷葉那誌』で、アイヌの人々が、今は義経朝臣を「ギグルミ」または「判官さま」ともいい、弁慶を「シヤマイクル」といい、朝夕尊敬して怠ることはない、一盃の酒を呑むにも、飲箸で酒を神に手向け、何の神へ手向けるのか尋ねると、「一滴は造島の神、二滴目は判官さま、三滴目は大江戸の神さま」と答えた、これは殊勝なことである、と書いていた真意が読み解ける。アイヌがそのような序列で神々を位置づけていたかは大いに疑わしいが、義経を媒介として創造神と江戸の將軍とがつながり、將軍への服従が期待されていることは明らかである。

さらに具体的にいえば、『御曹子島渡』のような物語がなぜ「豪勇」バフラの先祖譚であるかのように『近世蝦夷人物誌』に記されたのかという点である。バフラが武四郎によって「豪勇」と評価されたのは、安政の蝦夷地「公料」化によって、幕府役人がロシアなど対外的な危機を背景にアイヌの人々の髪形を日本流に強制的に改めさせようとしたとき、これに怒って反駁し中止させたという「威気」によってであった。バフラの論法は、髪形を改めさせるならかえって「御国の民」となることを嫌がり外国に降参し水先を勤める者もいるかもしれない、それよりアイヌの立ち行くようにすることが大切である、のみならずこれまでも自分たちは「日本の国民」と思っていたのに急に「日本風」になれというのもおかしいことだ、そうならばいままでも「日本の国民」ではなかったのか、というものであった。こうして一二〇〇人余のアイヌが「皇国已来之風俗」を改めなくて済んだという(『松浦武四郎紀行集』下二一九〜二

二五頁)。バフラがこのような意識を持っていたかはともかく、武四郎が期待するアイヌの「日本の国民」意識がここに語られていたことだけは確かで、それを補強するかのようにはバフラの記述の冒頭に義経物語を持ってきて、バフラの「日本の国民」意識の必然性をひろく日本人に知らしめる効果をねらった叙述となっている。

『東蝦夷日誌』式編の首言に、近世梓行された書には「無稽ブケイの譚モノガタリ」が多く、「猿蟹合戦御伽話サルカニカツセントギバナシ」のような書にも劣り、奇を説こうとしてこの地（蝦夷）を「異邦」のように書いている、その害は少なくない、自分は「有の儘、聞のまゝ、文を飾らず、簡と実を主」として誌したと、武四郎は記している（『新版蝦夷日誌』上六一頁）。前述のように桃太郎話のようなものとして義経の蝦夷渡りをみなすもうひとつの世論があったなかで、いわば猿蟹合戦のような義経物語に武四郎が親和的態度を示し史実であるかのように執心することになったのは、義経を引き合いにして蝦夷は異邦ではなく日本の中という、近世後期・幕末期の対外的な緊張に促された蝦夷地内国意識と深く関わっていたといえよう。さらに、武四郎が義経の北高麗や満州への渡海説を文献引用のかたちで紹介しようとしたのも、すでに述べたように危機意識から膨脹主義への文脈のなかにおいてこそ理解できるのである。

〈注〉

- (1) 秋葉実翻刻・編『松浦武四郎選集』二（北海道出版企画センター、一九九七年）八〇～八一頁。
- (2) 本稿で用いた松浦武四郎の著作の出版を挙げておくと、(1)の文献のほか、以下の通りである。
○吉田武三校註『三航蝦夷日誌』上・下、吉川弘文館、一九七〇～一九七一年。秋葉実翻刻・編『校訂蝦夷日誌』一・二・三編、北海道出版企画センター、一九九九年。

- 吉田武三『評伝松浦武四郎』松浦武四郎伝行会、一九六三年。
- 秋葉実翻刻・編『松浦武四郎選集』一・五、北海道出版企画センター、一九九六年・二〇〇七年。
- 吉田武三編『松浦武四郎紀行集』上・下、富山房、一九七五年・一九七七年。
- 高倉新一郎編『竹四郎廻浦日記』上・下、北海道出版企画センター、一九七八年。
- 高倉新一郎校訂・秋葉実解説『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』上・下、北海道出版企画センター、一九八二年。
- 高倉新一郎校訂・秋葉実解説『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』上・中・下、北海道出版企画センター、一九八五年。
- 吉田常吉編『新版蝦夷日誌』上・下（『東蝦夷日誌』八編、『西蝦夷日誌』六編）時事通信社、一九八四年（一九六二年初版）

これらの文献からの引用ないし利用にあたっては、出典をいちいち注記せず、該当頁を本文中に必要に応じて括弧書きすることとする。

- (3) 拙稿「義経蝦夷渡り伝説の地方的展開―三厩の観世音縁起をめぐる―」『宮城学院女子大学キリスト教文化研究所研究年報』42、二〇〇九年。
 - (4) 佐々木利和「犬は先祖なりや―アイヌの創世説話と和夷同祖論―」『北からの日本史』2、三省堂、一九九〇年。
 - (5) 大友喜作編『北門叢書』5、四二七〜四二九頁、国書刊行会、一九七二年。
 - (6) 『金田一京助全集』第十二卷〈アイヌ文化・民俗学〉五四二〜五四三頁、三省堂、一九九三年。
 - (7) 『日本庶民生活史料集成』四、五二三〜五二四頁、三一書房、一九六九年。
 - (8) 拙稿「固有文化と馴致する権力―アイヌ」『岩波講座天皇と王権を考える』7（ジェンダーと差別）、岩波書店、二〇〇二年。
- 〈付記〉本稿は科学研究費補助金基盤研究（C）「北日本地域における田村麻呂・義経伝説の近世的展開」（二〇〇八〜二〇一〇年度）の研究成果の一部として発表されるものである。

A 吉田武三校註『三航蝦夷日誌』上・下、吉川弘文館、一九七〇～一九七一年

- 1 松前城下・地藏岳（地藏山）。義経が馬で渡ってきた尊像を安置したと、ある人がいうので、開扉にして見ると、馬上甲冑の威厳たる像はあったものの、それは義経ではなく勝軍地藏であった。（上四四頁～四五頁）
- 2 松前城下・阿吽寺。この寺に義経の縁起がある。（上六五頁）
- 3 サル川の川上およそ二里ばかりのアヨヒラに判官殿の古跡あり。岩窟（窟）か。その「夷人」がいうには、判官 義経殿が 弁慶 殿を連れて蝦夷島に來り、この処の「酋長」の家にある「虎の巻」という「軍の秘書」を得ようと聳に入った。夷人（酋長）は軍書を判官へ伝えることを惜しみ、そのありかを教えなかった。判官に一人の男子が生まれて夫婦仲むつまじく暮らしても、判官が偽って盲となっても疑ってありかを教えてくれなかった。ある時、炉辺に三人ほど居並んで、判官が抱いている子を過って火中に落とし入れると、酋長は本当に盲になったのだと思い、ありかを教えた。判官は即刻、その一卷を奪って船に棹さして満州をさして逃げっていった。酋長はそれを追ったが、判官はその秘書によって神通自在に雲霧を起して隠れ、逃げるのができた、云々。（上三〇六頁）
- 4 江差・鷗島。蹄石は義経の駒の蹄跡という。巻物隠しの窟があり、土人は弁慶がここへ巻物を隠したと知っている。（上五三〇頁）
- 5 大田山。岩窟に横木を渡して祠殿とし、本尊不動尊を祭る。世俗に、源九郎義経脚を祭るといふ。（上五七一頁）
- 6 スツツ。ホロヨイの上、三～四丁ばかりの平坦に畑の畝のかたちがあり、昔シヤマイクル、ウキクルミがここに來て粟を蒔いた跡であると伝える。今もこの畑を掘ると古い陶器の類が得られる。（上五九一頁）
- 7 弁ケイサキ。本名ヘンツケウサキ。一大岬で海中に突出し、岩石が峨々とする。（上五九二頁）
- 8 クナシリ島。クシャルヲチ、材木石のような奇岩怪石が立ち重なった一岬。夷人の申し伝えに、昔、義経様がこの処にヨロイを乾したところそのまま岩になったといい、はなはだこれを尊敬している。この柱石は判官様がこの島で岩（熊か）を飼った時の材木であるという。

(下三三二頁)

- 9 クナシリ島。ニキシヨロ、この処岩岬の陰。この岩に穴三つあり、昔、義経・弁慶この下を通ったと言い伝える。(下三三三頁)
- 10 エトロフ島。エトロツフという巨岩が一つ立つ。「木村子虚日記」より、アツケン太郎の話引用。判官の従者がこの島で逝去し、それを夷人が慕って泣々し鼻を落したが、その鼻が化して島、あるいは砦になったという(下三八〇頁)

B 高倉新一郎編『竹四郎廻浦日記』上・下、北海道出版企画センター、一九七八年

- 1 (セタナイ～スツツ)ヌカモリ下。上には糠を取って(捨てて)山になった仏飯を盛ったような山があり、その傍に方十間ばかりの丸い弁慶の角力取場がある。またその傍に弁慶の粟畑というものもある。この下がヘンケイサキである。(上三二二頁)
- 2 (スツツ～岩内領ニヘンナイ)エトクウシシレバ。海中に突出したこの岩を弁慶の刀懸という。岩の形がよく似ている。(上三五四頁)
- 3 「土人」たちの申伝えに、クスリ岬よりトカチの岬(ヒロウ也)へ義経様が浮橋を架ける。(下四五〇頁)

C 高倉新一郎校訂・秋葉実解説『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』上・下、北海道出版企画センター、一九八二年

- 1 (天之穂日誌)タイルンベ。人間は黄金山(コカ子山)といい、判官様の古跡と言い伝える。蝮蛇が多く、この蝮蛇は判官殿の甲冑が化したものと申し伝える。(上四三三頁)
- 2 (天之穂日誌)カムイツフシイ。判官様がこの処まで船で行き、船を陸上げし、これより山を越えマシケへ行くといい。カムイは判官様をさしている。(上四三九頁)
- 3 (天之穂日誌)カムエエト。神の岬、「土人」ら木幣を納める。昔、判官様がこの処へ山より下り、それによって名付ける。(上四四三頁)

D 高倉新一郎校訂・秋葉実解説『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』上・中・下、北海道出版企画センター、一九八五年

- 1 (東部久須利誌)サマイクルブイ。湖中へ突出した岩に一つの大きな大岩窟あり、義経卿が作ったものという。(上四五〇頁)
- 2 (東部能都之也布日誌)キミセンユマ。本名はリミ、センユマ。海

- 岸の奇岩怪岩が群がり手を打って踊るように見えることから名付く。昔、判官様がここに来たとき、この辺の僕が皆悦んで踊ったという故事があり、この者らが直に岩に成ったと云い伝える。(上五四八頁)
- 3 (東部志辺都誌) ホンソロマ。源テクンヘヤウより落ち来る小川。昔、判官様がここで魚を取って喰い、その余りをここに投げ捨てたことからいう。(上六二二頁)
 - 4 (東部志辺都誌) ハウンベツ。川の兩岸峨々たる高山、判官様が熊を捕えたのが山になったという。(上六三三頁)
 - 5 (東部女奈之誌) シタホコルクシ。小川、昔、ここに人家あり、判官様が来たとき、その子供が犬を奉ったので名付けるという。(上六四八～六四九頁)
 - 6 (東部志礼登古誌) ヲシヨロマウ。小川あり、ヲシヨロコツともいう。昔、ここで源廷尉が岸に流れついた鯨を拾い、蓬の串に刺して焼いていたが、その蓬が焼けて折れたのに驚き尻餅をついたことから名付けるという。(中二六頁)
 - 7 (西部志礼登古誌) カムイエバ。海中に突き出した岩に奇談あり。昔、弁慶の妹が山より下ったさい、この辺に住む大蝮蛇がそれを呑もうと追ってきたのを、弁慶がこの処で踏み潰し、その蝮が岩になったという。(中四五頁)
 - 8 (西部志礼登古誌) キヤルマイ。本名ヒヤリマイ。岬に大穴があり、昔、弁慶が蝮蛇を踏み潰すとき、弁慶の妹がこの穴のなかより見ていたという。(中四六頁)
 - 9 (西部志礼登古誌) ウイノホリ。峨々たる岩一つが聳え立ち、本名ヲフイ岳という。判官様の軍勢が寄せてきたのを知らせるために火をつけて焼いたという。(中四六頁)
 - 10 (西部志礼登古誌) イマイベウシ。岬が三つになり峨々と聳え、そのうち中の岬は材木石が畳々と重なる。その故事は、昔、この上で弁慶が魚を焼いて喰ったのでその名あり。(中四八頁)
 - 11 (西部志礼登古誌) ホロナイ、マクライ。小川あり、昔、ここに判官様が幕を張ったので名付けるという。(中七〇頁)
 - 12 (西部登古呂誌) ニトシヨツハウシ。ミトシは樺で作った水汲桶。昔、判官様がこの桶をここに置き忘れたという名義。ショッパは捨て置く、ウシはあるという意味。(中一五七～一五八頁)
 - 13 (西部登古呂誌) ムイコツ子。少し低いという意味。昔、判官様がここの土を取り、キナチャウシの下のチウラホイという処へ城を築い

たので名付けるという。(中一八九頁)

- 14 (西部由宇辺都誌) チツフウエンチウシ。兩岸は岨々たる絶壁、その間に大岩があり水勢が甚しい。「土人」の云伝えに、昔、判官様が山で船を作って乗り下り、この処の大岩に打ち当り舟を破ったという。神々でもここは岩石が多く乗り難き処のよし。(中二六六～二六七頁)
- 15 (西部由宇辺都誌) ウカルシヘタヌ。小川があり、少しの平地あり。往昔、判官様がここに居り、ウカリと云って、背中を打つ戯れをして遊んだ処という。(中二六八頁)
- 16 (西部由宇辺都誌) チトカニウシ。この山は五葉松ばかりで、この辺第一の高山。昔、判官様がここで弓を引いて腕力を試みたという。(中二六九頁)
- 17 (西部古以登以誌) タトツカウシ。小川あり。往昔、判官様が矢筒を懸けて置いた処という。(中三六七頁)
- 18 (西部古以登以誌) クワトエウシナイ。小沢あり。往昔、判官様がここに来て、杖を置いたという名義。(中三六八頁)
- 19 (東部沙留誌) チフベンコロ。小川あり。判官様の舟を下した処という。恐らくはサルで初めて船を作り下げた処と思われる。(中六四七頁)
- 20 (東部沙留誌) パンケヲツフ子ナイ・ベンケヲツフ子ナイ。二つとも小さな川。名義は、ここで弁慶が槍の柄を切ったという。ヲツフとは槍の事。(中六五〇頁)
- 21 (東部沙留誌) 義経大明神の社。三尺ばかりの小社、数十丈の懸崖の上に立つ。五十年前までは甲冑の尊像があり、今はそれを会所へ下げて祭る。ここは形ばかりの社。「土人」、これを義経様と名付け、ヒラトリ大明神ともいう。詳しくは別記にあり略す。(中六八一～六八二頁)
- 22 (東部沙留誌) ハンケチュツフ、ヘンケチュツフ。小川。昔、判官様が舟をここで作った跡という。チュツフは舟の事。(下三六～三七頁)
- 23 (東部沙留誌) ブトヲベナヲマナイ。小川。昔、倒れ木のない頃はここまで舟が行く。ここで判官様が舟をまかし(引っくり返し)、「土人」らに木幣を削らせて祈祷し上った処という。(下三七頁)
- 24 (東部沙留誌) ヘンケイソンヒシカラ。小川。昔、弁慶が常にここを歩行したという名義。(下五二頁)

- 25 (東部沙留誌) バンケブヨナイ・ベンケブヨナイ。二つの川。名義は、判官様が懸けた大きな岩の橋があり、その橋の下を潜って水が流れてくることから名付ける。フヨとは穴になっていることをいう。(下六七～六八頁)
- 26 (東部美登之誌) イマニ。右の山の岬に高さ十丈、囲り十余丈ほどの大きな岩あり。また、左の山の岬に高式丈、囲り三～四丈ほどの岩あり。「土人」、これに神霊がありとして木幣を立てて祭る。昔、義経卿が大岩の串に鯨を刺してここで焼いていたとき二つに折れて、頭の方は川の西岸へ飛び、元の方は東岸に残り、このようにあるという。イマニは串の事。(下五二〇頁)
- 27 (東部志毘茶利志) チヌエヒラ村。広い川原。昔、ここに判官義経殿の巻物が有ったという。諸事書物の事をヌエといい、チは失なわれたという意味。(下五八八頁)

E 吉田常吉編『新版蝦夷日誌』上・下(『東蝦夷日誌』八編、『西蝦夷日誌』六編)時事通信社、一九八四年 ※他に関連の日誌。『知床日誌』(文久三・一八六三年刊、吉田武三編『松浦武四郎紀行集』下、富山房、一九七七年)、『渡島日記』(慶応元・一八六五年、秋葉実解説『武四郎蝦夷地紀行』北海道出版企画センター、一九八八年)

- 1 (沙流領) シノタイの名義、シノは至る、タイは山の事をいう。享和元年(一八〇一)までシノタイに義経社あり。これをセウリウシ(平場)に移し、また近年、会所元(サル)に移す。(上一二九頁)
- 2 (沙流領) サル会所。小山の中腹に義経社あり(丈一尺式～三寸)。合殿辨天、傍に天満宮・蛭子社。(上一三〇頁)
- 3 (沙流領) ハヨ平。ここに一つの小社を安置し、毘羅取大明神の額を懸ける。八十年前は卿〔源義経〕の甲冑の像があったが、今は会所元にあり。公、高館を去りこの地に渡り、サル川の川筋に城郭を作り、時々ここに遊覧したという。その地形が高館に似ているのも奇である。(上一三八頁)
- 4 (沙流領) トミルベシベ。昔、義経公の大軍が越えたとする故事あり。(上一三九頁)
- 5 (沙流領) チヤシコツ。義経卿の城跡という。時々石碁(ヤノネイシ)を出す。(上一三九頁)
- 6 (十勝) アヨボシユマ。名義、判官様〔源義経〕が昔、射た箭が留ったので名付けるという。(上二七二～二七三頁)

- 7 (久摺) チャロ。川、小舟渡し。名義、口という意。昔、義経卿が一人で一匹の鯨を喰ったというので名付けた。(上二九八頁)
- 8 (久摺) ヒツチイ (岩岬、石門)。名義、昔、判官様〔源義経〕が手頃の礫(ツブテ)を打つと、岩が破れて穴が明いたという。ヒは石、チエイは穴が明るという意。(上三一四頁)
- 9 (寿津領) ベニツケウ〔弁慶岬〕(大岬)。名義、背という義で、その形が獣の背に似ているので名付ける。また、弁慶が甲冑を曝した処といい、弁慶岬ともいう。また、マレイ岬ともいう。ここに弁慶の角力場というのがあり、幅十間余、土俵のように土を丸く積み上げている。これは恐らく土壘か。上に物見台という小山があり、義経卿がここから見たと言ひ伝える。また、弁慶の栗畑・糠が森といって、栗糠を捨てたという小山がある。武四郎、このあたりを歩き、土器の欠けを三つ四つ拾う。古代の物で、内地の行基焼の類である。(下五九～六〇頁) ※文献考証のなかで、白主のグイの土壘は卿が築いたとする説に触れる。(下六七頁)
- 10 (浜益毛) ハママシケ。本名はマシケイ。一説に、アマ、シユケといい、アマ、は穀物、シユケは炊くの義。昔、判官公〔源義経〕がここで飯を炊いたともいう。(下二一二頁)
- 11 (浜益毛) カムイラブトイ (大岩)。土人の言い伝えに、昔、判官様〔源義経〕がここまで舟で来て、これより上り、山を越えて増毛に行くという。カムイは判官公をさし、チフは船、トイは上るという意。(下二二五頁)
- 12 (増毛) カムイチャシ (岩壁)。神の城跡という意で、住古、判官様〔源義経〕が山越えしてここへ下ったという古跡。「土人」らが木幣を立てて祭る。(下二三二頁)
- 13 (『知床日誌』) ヲシヨロマウ。岩磯。往古、義経公がここで流れ寄った鯨を切って蓬の串に刺して焼いていた時、その串が折れて火の中に倒れ、公が驚いて尻餅を突いたという故事あり。(『松浦武四郎紀行集』下、四六九頁)
- 14 (『知床日誌』) カモイエバ。大岩。蝮蛇(トツコカモイ)の頭のように海にさしでた怪岩あり。一つの昔話あり。弁慶(シヤマイクル)の妹がここに住んでいた。大蛇が妹を吞もうと来たところを弁慶が踏み潰し、それが化して岩と成った。(『松浦武四郎紀行集』下、四七四～四七五頁)
- 15 (『知床日誌』) キヤルマイ。石門。弁慶の妹が大蛇に追われて逃げ

- 来り、この穴から覗いていた処という。(『松浦武四郎紀行集』下、四七五頁)
- 16 (『知床日誌』) ヲファイ岳。また知床岳ともいう。義経(ウキクルミ)様がこの上で軍勢を集めたとき、烽火を立てたという。ヲファイは焼く
の意。(『松浦武四郎紀行集』下、四七五頁)
- 17 (『知床日誌』) イマニツウシ、立岩。昔、義経が魚を串に刺して焼き、その残りを捨て置いたのが石に化したと言い伝える。(『松浦武四郎紀行集』下、四七五頁)
- 18 (『知床日誌』) トントルハウシ。平。昔、義経公が網を干して置いたという故事あり。(『松浦武四郎紀行集』下、四七七頁)
- 19 (『知床日誌』) エシヨマヲマナイ。小滝。義経公が野宿した時に、席(キナ・ムシロ)を投げ捨てたという故事あり。(『松浦武四郎紀行集』下、四八二頁)
- 20 (『知床日誌』) チフシケヲロ。岩磯。ここで義経公の船が破れたというので名付ける。(『松浦武四郎紀行集』下、四八二頁)
- 21 (『知床日誌』) ヲヘケフ。小川。ここで義経公の船へ垢(アカ、水)が多く入り沈むところを、ようやく汲み捨てて助かったという。(『松浦武四郎紀行集』下、四八二頁)
- 22 (『渡島日記』) 江差・鷗島。義経が巻物を隠した石あり。蹄石は、義経が三馬屋から渡海するさい、繋いでいた馬が竜と化して、これに乗り上陸した処と、「土人」がいう。(『武四郎蝦夷地紀行』一一四～一一五頁)